



連邦生徒会では
異性の行政協力者に対して、
そう…この場合先生です

突発的な発情によって
業務持続が難しいと
判断された際は

連邦生徒会長自らが
おくちで鎮めることが
義務付けられています

おねえ？

ええ…
何ぞれ知らん
こわ…



つめお…
まずい…
今人が来たら…
あ…う…

ぽんぽん

ぽんぽん

ぽんぽん

ぽんぽん

ぽんぽん

ぽんぽん

ふいっ♡

これで
引き続き業務に
集中できますね♪

まずい…
俺まじでこの子の事
好きになっちゃう…